

決 算 審 査 特 別 委 員 会
令和7年10月17日(金)
午前9時27分開議

議員定数 7名

出席議員 7名

| | |
|-------|-------|
| 岡本 安弘 | 中本 正人 |
| 森下 伸吾 | 高本 勝次 |
| 岡 弘悟 | 堀内 和久 |
| 田中 和仁 | |

他に 議長 田中 博晃 副議長 南出 昌彦

会議に付した事件

1. 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
4. 認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
5. 認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
6. 認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
7. 認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
8. 認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について
9. 認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
10. 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説明員

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 副市長 | 小原 秀紀 | 病院事業管理者 | 古川 健一 |
| 危機管理監 | 大岡 久子 | 総合政策部長 | 井上 稔章 |
| 政策企画課長 | 辻本 真吾 | 総務部長 | 中岡 勝則 |
| 消防長 | 永井 智之 | 経済推進部長 | 三浦 康広 |
| 建設部長 | 石井 隆博 | 上下水道部長 | 堤 健 |
| 水道経営課長 | 寺田 嘉文 | 水道施設課長 | 辰巳谷昭範 |
| 下水道課長 | 岩倉 正和 | 健康福祉部長 | 犬伏 秀樹 |
| 病院事務局長 | 池之内正行 | 病院総務課長 | 岡村 恵介 |

医事課長 谷澤 由紀
教育部長 岡 一行
監査委員 瀧川 千秋
選挙管理委員会事務局長 辻本 昌亮
訪問看護事務長 坂本 安弘

病院職員課長 野口 朋弘
監査委員事務局長 岩坪 恭子
監査委員 花岡 孝治
会計管理者 兼井 和彦

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 笹山 奨
議事調査係長 中井 ユリ

事務局次長 森本 和也

(午前9時27分 開議)

○委員長(岡本安弘君) ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより令和6年度決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査は、まず初めに、認定第10号病院事業会計決算、次に、認定第8号 水道事業会計決算、最後に、認定第9号 下水道事業会計決算の順で行います。

それでは、これより審査に入ります。

1 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について

○委員長(岡本安弘君) 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について を議題といたします。病院事業会計決算書をお開きください。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) 改めておはようございます。お聞きしたいことは漏水のことなんですけども。漏水の確認がずっと日常的にされてると思う。

○委員長(岡本安弘君) 高本委員。病院事業会計です。病院事業会計でお願いします。

○委員(高本勝次君) 慌てまして、すみません。病院の方でちょっとお尋ねします。

産婦人科のことなんですけども、24ページに書かれてましたけども、産婦人科の入院が、約4000と、件数的にはすごく減ってるということで、外来は約8000とあまり変わらないんですけども、これ入院が極端に減ったのをちょっと理由をお聞かせ願いたいと思う。

○委員長(岡本安弘君) 病院事業管理者。

○病院事業管理者(古川健一君) ご質問にお答えします。

産婦人科の業務としましては産科と、それから婦人科があります。婦人科に関しては、手術件数はむしろ増えてる状態なんですけれども、産科のほうが落ちてます。特に分娩件数が減少してるというところが一番大きいです。

一時360件ぐらいあった分娩件数がだんだん減ってきて、人口減ともに減ってきて、今は大体120件ぐらいに減ってきますので、それが原因で、産婦人科の入院収益が減少してるというふうに考えております。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。高本委員。

○委員(高本勝次君) ちょっとそれでは続けてお聞きします。

26ページなんですけども。1泊2日の人間ドック、これは前年度に続けて2年連続でゼロになってるんですけども何か原因があったんでしょうか。

○委員長(岡本安弘君) 医事情報課長。

○医事情報課長(谷澤由紀君) お答えいたします。

1泊2日ドックに関してですが、コロナ禍によって、一旦中断をしております。その後、申し込みに関しましても、現在ない状態ではあります。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) 1泊2日のドックに関しまして今、現状ご指摘のとおり、昨年度の実績がないということで、ここに関しましては、今現在どういうふうな形で今後、ドックのやり方ですね。特に、例えば高野山の宿坊とか、そういったところをうまく使いながら、県外からの需要も含めた中で収益につなげていけないかということも、これからとにかく需要分析も、ある程度マーケティングをしていく必要があるかなというふうにも思っておりますので、その辺、どういうふ

うにやっていくのかということも含めて、この辺のところ、改善を今後図っていききたいなというふうに考えております。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

○委員（高本勝次君）料金的に言って、素人的によくわからないんですけども、この料金については、他の自治体とあんまり変わらないんでしょかね。それを聞きたい。

○委員長（岡本安弘君）医事情報課長。

○医事情報課長（谷澤由紀君）他の自治体に比べますと若干高額とはなっております。やはり自己負担が大きいということもあって、需要があまりないような状態となっております。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

○委員（高本勝次君）そしたらそれなんかも病院経営の関係もあるんですけども、料金については、少し高いんでしたら見直しするお考えはあるんでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）医事情報課長。

○医事情報課長（谷澤由紀君）その辺も含めまして先ほど局長がお答えしましたとおり、今後検討の方を行いたいと思っております。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）同じところで、研修一緒に聞いてくれたんで、同じことを繰り返しになると思うんですけど、やっぱり3万4万ぐらいで設定してオプションでこう、トッピングって先生言ってましたよね。オプションで増やしていく。何の検査をするのか、ものすごい検査するんやったら増やしていくっていう感じで。

3万、4万ぐらいやったら多分、来てくれるのかなって僕はそう思うんですけどね。

ちょっと、宿坊は高いんちゃうかなって。いろんなパターンで設定してもらったら、宿坊もあり、ビジネスホテルもありっていうことでもお願いしたいと思います。何かください。

○委員長（岡本安弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）今、お質しのいただきました宿泊先の件に関しましてはおっしゃるとおり、一応選択肢をですね、いくつか作るような形でですね、その中で利用者、受診される方々にとって自分が求めるものが何なのかというところで、サービスをその辺のところ、うまく拡充するといえますか、充実させるような内容で検討していければなというふうに思っております。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。20ページのところ、ざっと見てすごい頑張ってるなっていうふうには感じました。医業収益が上がって訪問看護も上がってる。外来はちょっと減ってるんだけど、入院患者ちょっと増えて、全体としての医業収益は増えてるんです。ところが給料と、医薬品などの上昇幅が大きくて赤字になっちゃう。

これだと増えてのに赤字になっていくんで、もう国の設定がもうおかしいというか、十分頑張ってるように思うんです。

ただ気になるのか、一番下の表の、病床使用率を70%ってちょっと増えてるんですけども、もうちょっと頑張ってもらえないかなと思うんです。何か答弁ください。

○委員長（岡本安弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）利用率のところなんですけども、当院許可病床として300床なんですけども、コロナ禍を挟みまして現在250床運用で行っておるところです。

9月から一般急性期の部分に関しましては、4から1の方に移行いたしまして、10月からは、回復期の部分を、地域包括ケア病棟ということでより収益を上げるような形での病床運用の方やっておるところなんですけども、そこで利用率に関しましては、当然その病床病床に応じた病床の運用の仕方と

というのがございます。

3階4階の部分が、急性期一般入院料Ⅰということで急性期ですね、いわゆる急性期中でも非常に重症度の高い、看護必要度の高い患者さんが入院される病床になるわけなんですけども、入院に当たりましては、入院期間の方がⅠ・Ⅱ・Ⅲというふうに定められておましてその中で効率よく、病床の方を運用していくというふうな形になってきますので、その辺を当院で完結すればいいんですけども、なかなかそういう患者さんばかりではございませんので、受け入れ先も含めた中でですね、患者さんにとって何がいいのかというところを調整しながらやっているところがございますので、確かに稼働率の方は低いんですけども、そういったところで、単価の方を上げるということも大事になってきますのでその辺のバランスをとりながら、しっかりと収益確保の方に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。
高本委員。

○委員(高本勝次君)そしたらあと23ページ、訪問看護のところなんですけども。これ実は22ページでは看護師の数が8人、これは前年度と変わらない。しかし回数がね、かなり増えてるんです。

看護師の人数が8人で変わらずで回数が増えることは、仕事がきつくなってるんじゃないかなあと思ったりもするんでその辺はいかがでしょうか。

○委員長(岡本安弘君)訪問看護事務長。

○訪問看護事務長(坂本安弘君)おただしのとおり、令和6年度については、かなりの増収になったわけです。いわゆる患者数、それから訪問回数が大幅に増えたということになります。確かに看護師に負担が以前に増してかかっているというのは、間違いなこと

ではあると思いますけれども、その辺は、所長を中心にですね、きっちりとローテーションを組んで、無理のないような訪問になるように、看護師の負担ができる限り軽減できるような格好で運営をさせていただいております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)高本委員。

○委員(高本勝次君)今、答弁いただきましたけど、これ実際はかなり増えてるんですね。だから、仕事がかかなりきつくなってると思うんですけども、これ看護師増やすこと以外にはもう方法ないように思うんですけど、検討されているんですか。

○委員長(岡本安弘君)病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君)訪問看護の看護師に関しましては募集しているところもあるんですけども、現在会計年度任用職員ということで、他の事業所さん、訪問看護ステーションと比較した場合にやはり少し見劣りしてしまう部分がある。決してお給料が安いわけではないんですけどもそういう、正職・非常勤というところで、集まらない部分があるのかなという部分、そういうふうにも、一部、分析してる部分あるんですけども。

今後、パートタイムの扱いになって、所長以外、所長はフルタイムなんですけども、それ以外の看護師の方々につきましては、パートタイムというふうな形での扱いで、給与設定の方さしていただいておりますけども、今後働き手がどんどん少なくなってくるといって優秀な看護師を確保していくという意味では、当然、補充もそうなんですけども、そういった今働いている方々の労働環境、処遇等も改善も含めた中でですね、収益と見合わせながら、今後そういったところの見直しも図っていかねばならないというふうには考えておるところでございます。

○委員長(岡本安弘君)高本委員。

○委員（高本勝次君）今、答弁いただきましたけども、これ実際にかかなり増えてるんで、相当、看護師さんの負担かかっていると思うんで、これ真剣に看護師が増やしていくっちゅうことを大きな課題としてね、訪問看護のところは。ほんまに真剣にあたって欲しいと思いますんで、よろしく願います。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。
森下委員。

○委員（森下伸吾君）おはようございます。
22 ページの職員数ですけども、医師の数は3名増ということですが、看護師は増減なしであると思います、正職の方ですね。

実際にですね、これ何人の看護師さんがプラスになったんですけども、何人の看護師さんが辞められて、プラマイゼロになってるのかその辺、教えてもらえますか。

○委員長（岡本安弘君）病院職員課長。
○病院職員課長（野口朋弘君）令和6年度の看護師の採用者は18名でした。退職者に関しましては17名おりましたが、年度末等の退職、入職の誤差がありまして、1名、年度末と年度変わりのところでありまして、この3月31日現在では177名という、同数の人数となっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。
○委員（森下伸吾君）昨年、前年度も、確か18名増で18名減だったと思いますので毎年同じような傾向をたどっているのかなと思います。

辞められた看護師さんの離職の理由なんかも聞いておると思いますんで、わかれば教えてもらいたいんですが、いかがですか。

○委員長（岡本安弘君）病院職員課長。
○病院職員課長（野口朋弘君）令和6年度の17名の退職者につきまして、内容の調査といますか、アンケートもさせていただいております。

17名の内訳なんですけども、理由としまして、子育てっていうのが1名。ご自身の健康の理由の退職が1名。看護師として他の医療機関やその他の施設へご興味があってという方が8名。ご自身の適性の能力への不安等で1名。ご結婚が2名。配偶者の転勤等において2名です。その他、家庭の事情であったりとか、ご自身で開業をされるという方が2名の17名となっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。
○委員（森下伸吾君）結婚とかですね、配偶者の方の転勤とかそういうところは仕方ないところもあると思いますが、やはり他の病院さんの方に転職されてるのはやはり、この橋本市民病院よりもそちらの方が、状況がよかったというか、そう判断されての転職になると思いますんで、やはりそこは、やっぱり市民病院としても、より改善をしていただかなあかんとこだと思いますんで、その点よろしく願いをしたいと思います。要望で結構です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）昨年12月に、橋本市民病院事業管理者給料の条例の件で、賛成反対、議員さんの中でもいろいろあったんですが、そこで反対の意見のことについて現状ちょっとお聞きしたいと思います。

1点目。このときに出た反対意見として、看護師などの職員のモチベーションが下がって離職が増える、今の質問あたり、看護師の離職が増えるようなことになり、この現状をどのように今とらえて認識されてるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本安弘君）病院職員課長。
○病院職員課長（野口朋弘君）昨年度末以降、人事院勧告等での影響により、退職するというようなご意見っていうのはお聞きしてお

りません。

また、それ以降、令和7年に入りましての退職者に関しまして、例年よりかなり減少しておるといような状況です。

看護部を初めいろいろな取組みをさせていただきまして、毎年春に、看護部でいろいろな調査を、キャリアニーズに関する調査というのもさせていただきまして、そこにはいくつか質問はあるんですが、今後の進路についてどのように考えてますかというご質問の中でも、1は退職しない、2は退職するかどうか迷っている、3で退職を希望するというような、ご質問の中でかなりこの退職に向けてのご意向というか、ご意見というのは、減少しているというふうに聞いておりますので、実際に昨年度取り組んでいた内容から今年にかけての改善された内容に関してかなり影響が良い影響が出てきているものと考えております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) お給料の部分に関してなんですけども、昨年度も、年末に全職員向けに病院の経営状況の説明会を2日間にわたって行ったところです。

今年度も、そういったところで、昨年度に引き続いて実は、9月30日だったかなと思うんですけども、10月1日、ちょっとはっきりとした日には忘れたんですけども。そこでですね、上半期の経営状況を、全職員向けに説明会を実施しております。その中で病院として今後どういうふうな経営をしていくのかということもですね、いろいろ質問の中で答えさしていただいて、これから組合の方と確定闘争やっていくわけなんですけども、そういったところでしっかりと意見を交わしながら、お給料は確かにそういったところで今の病院経営状況の中で、他の病院と同じような形でいかない部分あるんですけども、

ただ、納得のいただけるような形の、今後見直しの方を、いま検討しております。

これから2026年の診療報酬改定も出てきますので12月に基本方針が出された中で、どういうふうな形でこの部分を改善していくのか、改善できるのかということをしつかりと検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) 昨年12月の人勤のことでこうなったんですけども、また今年人勤が出ると思うんですけども、どうなんですかねその人勤。もし続けて次の人勤出た場合のその考え方ちゅうか、見てからいうことになるんかわかりませんが、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(岡本安弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) 今年度の人事院勧告も8月に出ておるわけなんですけども、その、どういうふうの実施していくのかということについては、現時点で組合の方に関しましては、明確な回答の方はさせていただいておりません。

これに関しましては10月に向けてこれから調整していくような形になりますが、財源って言いますか、収益の方がそこに伴っていないような状況が続いておりますので、しっかりとその部分に関しては、今後の経営の改善も含めた中で、どういうふうな人件費を確保していくのかということを考えていかなければいけないと思っておりますので、今、組合の方にお話しさせていただいておりますのは、診療報酬改定が出てからですね、早期にシミュレーションを立てて、どこまでの人事院勧告に沿った形の部分ができるのかということ、再協議させていただきたいというふうに申し入れの方はさせていただいて

ております。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

○委員（高本勝次君）昨年12月以降、先ほど答弁されておりましたけども、本当に実際に実際に職員の末端って言うたらええんか、本当そういったところまで、かなり事業者側からのお考えがどこまで入ってるのかっていう疑問があるんですけど、その辺の認識はどうかな思っています。

○委員長（岡本安弘君）答弁できますか。

高本委員、もう一度質問をお願いします。

○委員（高本勝次君）先ほど言われてましたけども、職員の間では、事業者側のやろうとしてることについては理解していただけるようにおっしゃってたんですけども、本当にその末端のところまでね職員、理解されておるのかちゅう疑問があるんですけど、どうなんですかね、受け取め方。

○委員長（岡本安弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）これまでは、例えば病院の中では最高幹部会議ということで病院事業管理者を筆頭に院長、副院長、事務局、看護部長を交えての会議が月1回あるんですけども、それと所属長会議ということで各部門、所属のですね所属長が集まっての会議があるんで、そこでは今までお話ししていただいていたんですが、これが末端までおりにいるのかということについては、病院の当局側の方も少し気になっていたところでございます。

いろいろ聞いたりしたらやはり知らない人もいたということもございましたのでそういったところで職員説明会という形で、できるだけそういった形で皆さん、職員の皆さんにですね病院の現状を、知っていただいた中で、小さなことの積み上げになるんですけども、いろいろとそういったところでの改善に協力いただくということで、ご理解の方、求めているような状況です。

毎月の単月の決算状況につきましても、今、病院の方のですね、院内Webがあるんですけども、そちらの方でいつでもすべての職員に閲覧していただけるような形でさせていただいておりますので、そういったところからですね、少しでも経営の方に関心を持っていただいて、病院全体の雰囲気을上げながら、しっかりと経営改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

○委員（高本勝次君）私から見てよくわからないんですけど、医療機器なんですけど、その耐用年数ちゅうのは、その機器によって変わってくると思うんですけども、その見方ちゅうか、判断されてると思うんですけどちょっと簡単に言うとどんな感じですか。

○委員長（岡本安弘君）病院経営管理課長。

○病院総務課長（岡村恵介君）国税庁の耐用年数の基準というのがございまして、そういうものに基づいて購入したのに関して、耐用年数のほうを設定させていただいております。

基本的には、手術器具のような高額のものになりますと6年というふうな形になります。以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみませんちょっとページないんですけど。ダヴィンチやったかな。あれの稼働率っていうか、高額なもんを入れとると思うんです。あのときの必要性っていうのは、あれを置いておくことで、なんちゅうかな、今の若い医師っていうか、それを使うドクターが市民病院来てくれたとき、それがなかったら、来てくれないんだっていうお話やって、ほんで医者への推移とかもあろうかと思うけど、その稼働率ちゅうのは、よそと比べてどういうふうになっているか。ある程度、元取れるという言い方は不適切な言い方

かもしれないですけど、その辺の調査についての数字は出てるんでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）病院医事情報課長。

○病院医事情報課長（谷澤由紀君）お答えいたします。

まずダヴィンチ導入後なんですけど、件数としましては、令和6年度、診療報酬で請求しできるものとして、26件となっております。手術だけに関しましては、合計収益としましては約3000万ですね。令和6年度で3000万ほどとなっております。

それに伴って必ず入院が伴ってきますので、それを含みますと4220万ほどの収益となっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。時代のニーズなんで、僕ら商売人は、元取らとか採算取らとか、時代のニーズに合わさってという物差しで、医療の現場の方には大変申し訳なかった。高額なものを買うのに議決した責任ちゅうの我々あるわけで。ようやくとんのはよくわかりました。

ちょっと話変わるんですけども、ベースというと、ページは20ページの結局、病院事業報告書ってところの、こっからしか入れないと思うんですけど、何回も全協とか、文教厚生建設委員会の報告で上がってくるんで、もうあんまりその質疑っていうのは、もう、いいかなと思ったんですけど、当局の中枢にお伺いするんですけども、9億何がしの赤字がある、前年度今年度また今年9億マイナスやからって、来年が2億になるわけがないと。9億の推移で右肩が下がっていくように、下がるっていうか赤字が下がっていくようにっていうのが経営努力で、個人的にっていうのはあれなんすけどね。

人勤に関しては、人勤を受け入れないという議案に対してそれを可決したのは議会の

責任ですから、別に病院がそこまで苦渋の決断して、我々が否決しとったら、そっちはそっちで人勤上げらな仕方ないわけで、お金のやりくりちゅうのは市から繰り出すだけの話になってこようかと思うんで、そういうのは僕気にしなくていいと思うし。

僕は講習受けてないんであれなんですけど、市民病院のあり方っていうのがどういふうなもんかっていうのは、結局は市長がよく言われるのは、共倒れっていう言葉は、ものすごく市長は適した言葉言うてるなって。じゃあ市長は病院に何をしたとんよというのはまた別の場所で聞きますけど、この中枢に聞きたいのは、この9億なにがしが来年も9億弱ほど赤字ってこうなると思うんですけど、市の繰り越しの基準ですよ、まあいうたら。病院に渡せる部分と、市の単費。水道らもお金貸しとると思うんですけども。その市から、何億実質今、6年度決算ベースでいってるかっていうのを、この決算委員会の場でちょっと聞いておきたいんですけどいかがでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和6年度決算です、財政課から繰り出している額っていうのが、病院事業会計繰出金として、約8億9,400万ほどとなっているんですけども、これっていうのは、救急医療とか、それから小児医療とかですね。そういう採算のとれない医療分野などに対して、国が定めている繰り出し基準、この範囲内で繰り出しを行ってまして、その繰出基準の一部については、国から、一般会計に対して、地方交付税による財政措置ってのもあるんですけど。この財政措置の相当額を除いた額としては、約2億5,100万ほどとなります。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）こっからまあ、常識的な、人それぞれの常識の物差しってちゃうと

思うんですけど、失礼があったらお詫びするんですけど、私はこないだの講習で先ほど高本先生とか聞いてた、何かで設ける、何かで稼ぐような市民病院の話があったのかなと、誰発信でやっとなか俺わかりませんが。僕はそういうのは必要ないと思って、市民病院のあり方っていうのが僕いつも思うんです。今もう価格高騰とかね、燃料費とかいろいろ人件費とか高騰してきたら、これもどこの市民病院、公的病院も赤字で仕方ないっていう言葉は嫌いだったんで、橋本市民病院の努力が足らんとしたから、数年前までは厳しく言ったつもりですけど、あなた方は変革して、努力して変わったっていう認識を私は持ってるんです。

だから、令和7年度以降は、数字が伴わなくても何かしら改善できとるっちゅうのは肌で感じておるんです。数字にはあらわれなくて、これは市民病院の期待度と橋本市がこけないため、すなわち、例えば定住促進で、話それなら止めてください。

定住促進とか橋本市が担うところ、子育て世代とか、そういうのを指す上で市民病院が表裏一体でおってくれとるから、産婦人科と、いうたら市民病院にしては小児科は多い方やと。こういうのを踏まえたときに、赤字何億までが相当耐えられるんかっちゅうのは、市の中樞が数字で示して、あなたがたに言うてあげたらもっとあなた方は楽な経営できたんかなって僕は思うんです。

だから僕2億や3億ぐらいはかめへんって僕は思ってたんです。2億3億っちゅうのは、市民の大切な税金やから、こういう言葉になったらまた後で倫理委員会とか怒られたりするかもわからないですけど、あえて言うなればあなたの努力イコールマイナス2億までは俺、ありやと思うんです。

そのかわり小児科がゼロになったりとか、その定住促進とか、子育て世代とかそういう

ところのカバーができなくなったら、ちょっと話は別やと思うんですけど、今の市民病院はそれでありだと思います。

だから、無理に稼ぐ必要もないし、今の状態をキープして、個人的な市議会議員っていうかその政治さしてもろとる人間からしたら今、ノーベル賞とかアレルギーの関係とかもあるんでずっとアレルギーのこと言うとするし。そういうところが特化できて、人の助けになる部分が補えとるから、2億3億かめへんて、橋本市の社長である方、市民から選ばれた方が言えばもうこの辺が妥当な、プライゼロ、アンダーパーというのかな。その辺の数字に近づいてきとると思う。

で、より精度を高めるために、先ほどの訪問看護の室長の答弁がそのとおりであって、みんなで上手いことチームワークがあればまわして何とかすまんなんて言いながらまわしとるとというのが答弁で伝わってくる、でも市民病院の本丸からそういうの今まで伝わってこなかったんで、苦しい思いしたと思うんですけど。その辺でええんかなと。あとはもうその人間関係と二人三脚をアナログ式に重ねることで、市民病院があるっていうことで、市長からの必要性が、頼られとる、持たれ合っとなるっていう形になればもうええんかなと思うんです。赤字OKやでって言うわけではないんです。

だから、何言いたいかっていうのは、この数字で2億何ぼっていうのは財源を生み出すことっていうのは、橋本市の仕事なんかなって僕は逆に思うんです。企業会計やから、水道みたいに価格上がって人口減ってきたら、負担しとる人のお金を増やしていけばええやんていう簡単な話じゃないんですよ。

人が生活しとる医療圏、橋本市みたいなこういうボチボチの町で、市民病院があるっていうことが、かなりプラスになるときっちゅうのが、この団塊の世代の方たちが後期高齢

者になってきたときに、かなりプラスに働き始めると。

人口比率の高い、なんであんな場所行ったんよっていう声もあったけどもそれが活き始めるときに来ると、あとはコミバスとか、いろんな流通確保して、市民病院が最後の受け皿であると、民業圧迫になったりとかも、ちょっと考えたんですけどやっぱりその辺が僕、その質問の主旨になってないけど、今回は評価できるなっていうふうに思うんですね。

だからこれを現状維持していくために、あとは純利益を上げるためっていうのは、病院事務局長が、今植えた種ちゅうのがちょっとつぼみから花開き出したんかな。実になるかどうかわかんないです。そこをやっぱり徹底してやっていただきたい。今決算に関しては僕はすごく、納得のいくものスタートラインに立てたんかなと思うんです。

で、1個だけここで質問するんですけど、人間の流動人口とか橋本市の考えたら、高野山というのがありますから、その市民病院の役割っていうのは救急体制なんで、観光とかそういうのの入口に橋本市はあるわけで、外国人とかが救急体制で来たときの、何て言うか対応とか、中国人看護師っていう外国人看護師が来たときは、日本語と自分の本国の言葉と英語しゃべれると、これって、プラスに働く準備だったはずなのに今いてないとか、その外国人看護師の対応とか、外国人のお客様に対しての対応っていうのだけ聞いたら僕の質問はもうそれで結構ですんで。

長くなってすみません。

○委員長（岡本安弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）外国人対応につきましては中国人看護師に関しましては、この4月から2名、病棟の方に配置しておりまして、今現在研修も含めてですね一生懸命頑張っていたりしながら日本の看護の

方を勉強して、しっかりとやっていただいているようなところでございます。

それで高野山等への外国人が、もし、けが等病気になるなどの当院での受入れ体制というところなんですけども、当然英語とか、お話できる先生方も多数いらっしゃいますし、外国語対応のそういったシステム、アプリとかそういったものを使いながらですね、できるだけ現場の方で対応できるような形を今、とらさせていただきます。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これ最後の質問、橋本市本丸に聞くんですけど、これ今まで赤字で足引っ張ってる市民病院、潰せれへん病院、共倒れになる病院という表現やったけど、今度逆に定住促進とか橋本市の施策ある上で、あってもらわなあかん病院ってこうなってきたと思うんです。当然小児科、産婦人科踏まえて、救急体制踏まえてね。ほんなら、もうこの決算ではもう答弁かめへんねんけど、来年当初予算で必ず誰かに聞いてもらうんで。

この2億ないし3億の市からの繰り越しの赤字を何年耐えられるかっていうのは、次の令和8年の当初予算までにきっちり考えたい欲しい。それを要望します。よろしくお願いします。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。岡委員。

○委員（岡 弘悟君）今、堀内委員から質問出たんで、ちょっと僕もずっと思ってることなんですけど。

基本的に橋本市の人口の減少率から考えても今の医療点数の付け方、僕それちょっと詳しくないんですけど、人口どんどん減っていく中で市民病院が黒字化するって僕ほぼほぼ不可能やと思うんですよ。正直な話。もちろん黒字化目指さなあかんって言うけど、現実的にですよ、現実的に不可能やと。

だから赤字に対して、堀内議員もおっしゃってたけど、赤字に対してその市民病院のあり方っていうか必要性、赤字やけどもどれだけ必要かっていうのは、市が持つてる意見やと思う。

だから行政側がどれだけ市民病院に対しては、なければならぬ存在っていうふうにかけてるか。ってなってくると、行政側としても、どこまでの赤字をどこまで続けていけるか、どこまでの体力があるかっていうのをやはり示していかないといけないときに来ると思うんですよ。

その9億の赤字が、10億の赤字かっていう話ばかり先行してしまうけども、市に体力があれば別に問題なかった。実際、とある市も報道でありましたけど、10億ぐらいの赤字だったらずっと病院に対して入れてたと。

でも最近では40億50億になってきて、その資金も10年ぐらいで枯渇してしまってどうしようかという話になってきてる中で、いま市民病院が大体8億から9億の間、今の本市の中で、その8億から9億の赤字でも必要やと思っとるんか、いやいや、本市の体力からしたら、2億か3億じゃないと無理ですよっていうんやったらもう市民病院のあり方自体変えていかなあかん。そういうところに来てるから、やはりそこはトップの判断も必要やと思う。

僕だから今、市民病院の皆さん頑張ってると思うし、今その結果も出てきてると思うんです。

その中で、今後一番やらなあかんっていうのは、やはりトップの判断と、トップがどれだけ市民病院を必要としてるか。それに対してどれだけのお金を市民病院に入れていけるか、っていうところにかかっていると思うんですけども、病院としてはその辺の考えはどう思ったのですか。

○委員長（岡本安弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）私の立場からお話させていただくとすると、赤字でいいとは決して思っていないんです。

やはり黒字化を目指してというところに関しては、やはりそこを目指して、何とか病院経営をしていかないといけないということで、いろいろと経営施策の方を取っているわけなんですけども。ただ、現状まだその目標まで追いついていないということもございまして、今後その支援の方に関しましては、市当局、財政課も含めた中で、市長としっかりと協議して今後の病院経営の方していきたいというふうに考えております。

ただ、本当に人口減少、今、6万を切ってきてるというふうな中で、伊都も含めて8万切ってきているような状況です。次の新しい地域医療構想に関して、100万、それと30万以上、30万未満というふうなところで、そういった数字も出てきております。もしかしたら構想区域が変わってくるかもわからん。そうすると、医療の提供体制の構図がガラッと変わってくる可能性もありますので、そうなったときに、市民病院の医療のあり方、医療提供のあり方っていうのをしっかりと考えていかないとというふうにも考えております。

ただ、やっていかなければならないことっていうのは、変わらないというふうに思っております。急性期だけではなくて、先ほど訪問看護のお話も出ましたけども、今、在宅に関しましても来月、11月から実施の方、本格的にやっていくというふうなことで、しっかりと市民の方々の健康・命というものを守っていかないといけないというその使命は、今であろうと未来であろうと変わらないと思っておりますので、その部分に関しましてしっかりと職員全員で、その部分を、そういう気持ちを持った中で医療の方を提供しながら、やっていきたいというふうに考えて

おります。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）それは今までそのとおりやっていたらとるので、それはもう継続して、赤字でいいとは言っていないでね。

ただ、赤字を減らすためには黒字化目指さなあかんという、実質的に黒字になるかどうかはまた別の話であって。目標は高くないとね。そこはわかるんです。

一番危惧するのはね、本市、人件費の割合高いでしょ。実際ね。人件費でほとんど交付金、言うたら予算のほとんど使い切る状態になってる中で、僕ここでね、いつも思うんやけど。僕、人件費を下げろとかね、そういう議論は僕すべきではないと。

じゃあ何をするかというたら、やはり、無駄な事業、要らない事業、効果の薄い事業はどんどん切っていくなあかん。市側もね。どんどん切っていくなあかん。その中で、必要な部分だけを残してそこに人員を充てていく。

他のところでも言わせてもらったけど、予算規模を小さくなったって構わないじゃないすか別に。仕事が減ったほうがいいでしょう。市民にとってマイナスのものは削れって言ってませんよ。必要だったらやったらいいんですよ。必要じゃないものは削ったらいい。そして、小さくまとまった中で市民病院のあり方も考えていってそこに回せるお金も増やしていくなあかん。

だから、今のバランスの中で言うともう、いっぱいいっぱいの中で、お金つくり出して、そして何とか転がしてるっていう状態やけども、結局職員さんもしんどい。市もしんどい。市民病院もしんどい。

また後から聞こうかと思うけど、水道事業もしんどいですよ。人口減ってるんやから。

最終的に料金上げなあかんの見えてる。毎年言うんやけどね、こんな料金上げないと

絶対できないですよ。市民の負担も増える、でも市民サービスも下がってくる。トップはそれをなかなか言いづらいですよ。市民サービス下がるんでね。

でも、最終的にはどっかで思い切った改革していかなくちゃいけないので、それをやっぱり、今からやっていかんと、5年後6年後見えてこないんで、その辺も含めて我々議員もね、またチェックしていきたいと思うんで。

せっかく今日副市長も、総合政策部長もいらっしゃるんで。総合政策部長、やはり必要なものが、効果の薄いものは効果が薄いもので、やはりもっと大きな整理をしていくべきだと思うんです。それはその市民病院に対するお金を作り出すという話だけじゃなくていろんな施策に対してお金を作り出さなければいけないこの時期に、やはりその薄まったものよりも濃くお金を使うという考え方が必要だと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）以前、経常収支比率の件で、岡委員からも一般質問ちょうだいしたと思っております。その内容ともダブってくるんですけれども。

やはり一般財源をいかに生み出していくんかっていうのは、事業を精査して、必要なところにはしっかり力を入れて、そうじゃないところはある程度の年数で切っていく、こういうのは必要だというふうには認識しております。

現時点で財政課を中心に、事業の見直しているのを全課にかけていただいております。

そういった作業をしっかりと綿密に繰り返すことで、今後人口が増えればええんですけども、おそらく増えてくるっていうのはなかなか難しいというふうな認識はしてますんで。規模に応じた行政運営ができるように、

しっかりと事業見直していきたいと思います
すんで、その点については議員の皆さんにも
ご協力いただければと思います。

よろしく願います。

○委員長（岡本安弘君）岡委員、よろしいで
すか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）32ページの、またちょ
っと人間ドックの話に戻るんですけど。

健康診断料、それから人間ドック収益って
いうのがあるんですけども。

先日の研修で健診センターをボンと建て
て、3億4億円いけるんちゃうのって、この
辺調べたらないやんっていうお話があった
と思うんですよ。

これ、市民病院聞くのも酷やなと思って。
市民病院にちょっと、聞いてもええんかなと
思うんですけど。健康診断、人間ドックって
以前に僕聞いたときに、いやこれいくら来て
もらったとてなんですよっていうような雰
囲気があったと思うんです、健康診断につ
いては。

いま見さしてもらってもやっぱり、僕も行
かしてもらってるけど、その狭いところでね、
渋滞しながら待合室立って待つとる人もお
るぐらいの状況でね、時期によったらでしょ
うけども。あそこで伸ばせって言ってもなか
なか難しい感じですよ。ね。
検査機関も上あがってとか、向こう回って患
者さんの中に紛れて、胃カメラとかしてます
もんね。

だからここあんまり伸ばせって言われて
も、いや困るんですけどっていう感じなんで、
健康福祉部の話なのか、市長部局の話なのか、
健康診断ってどうとらえています。

市長部局に聞きましょうか。健診センター
っていうのを立ち上げたら、大分需要あるだ
ろうっていうお話だったんですけども、市民病

院がすることではないですよ。市民の健康
をチェックというか、どう感じます。

市民病院が実際、中はせなあかんのでしょ
うけども。

健康増進施策として、今その市民病院で間
借りして健康診断してるんじゃないかと、もう
橋本市としてボーンと健康診断センター建
てて、そうするともっともっとじゃんじやんと、
五條からも、河内長野からも健診センタ
ーないんやから、他んところからどんどんと患
者呼び寄せる、その結果市民病院にも、患者
さん増えるんじゃないかっていうようなお
話があったと思うんですよ。

どうでしょう。

○委員長（岡本安弘君）暫時休憩いたします。

（午前10時16分休憩）

（午前10時17分再開）

○委員長（岡本安弘君）再開いたします。

病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）健診事業に
関しましては大体今、年間で7,000万ぐら
いの健診事業としての収益はそのくらいあり
ます。人件費等を加味したらその事業だけで
見れば黒字ではあります。

ただ、先ほどのご質問の中で市と協力して
っていうふうなお話があったと思うんです
けども、例えば5階の西病棟、今空いている
そのスペースを活用して、もう少し健診事業
拡大できないかということになればですね、
当然、そこにはまた設備投資、改築等が、費
用がかかってきますので、億単位になってき
ます。機械だけでも、相当の金額になってき
ますのでしっかりとその辺はシミュレーシ
ョンをかけて試算していかないといけない
と思うんですけど、ただ、今、現時点では現
実的ではないのかなというふうを考えてお
ります。

それ以外の方法で収益を確保する方法がないのかというところを今模索しておるところなんですけども、ただそしたら健診事業に関して今のままでいいのかということは決してそうは思っていないくて、今の状況の中でいかに収益を上げることができるのかというところに関して今、検討の方をしておりますので、その辺に関しましては来年度の事業計画の中でもし、ご報告できれば、させていただきたいと思っておりますし、早ければ予算委員会の中にそういった予算等も組み込まさせていただいた中で、説明させていただければと思っておりますが、もう少しお時間の方、ちょうだいしたいというふうに思います。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）市民病院さんに答えてもらうのは酷かなという感じがしたんですけども、市の方はどうお考えですか。それは市民病院がせなあかんことですか。実際は市民病院が関係してくるんですけど。

○委員長（岡本安弘君）答えられますか。

副市長。

○副市長（小原秀紀君）現時点で市が主導して健診センターを作るというふうな計画はございません。

ただ、市民病院の方が、そういったことで収益が上がるということで、そういった投資をしたいということでしたら、当然、収支バランスも計算しながら、相談にのるというのは可能かなというふうに思っております。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）先ほどちょっと話出た、ダヴィンチの件でちょっとお聞きしたいと思うんですが、今言われたとおり、今ある施設を十分に活用し、収益を上げるためには1つダヴィンチがポイントになるんじゃない

かなと私は思ってます。

先ほどのお話の中で、今、書類見ているのが決算審査意見書のほうの51ページ見えますと、ここ、ちょっとこれもしかしたらダヴィンチじゃないんかもわからないんですが、先ほどの件数は20何件っていうお話は、年間20何件でお話あったと思うんですが、この今後の課題のところ、内視鏡手術支援ロボットによって、令和6年の手術実績は51件でありますということ、51件であると毎週、週1ぐらいで手術をやっているというふうには思うんで、すごい、稼働率高いのかなと思うんですが、これ、先ほど20何件とこの51件違うのかなってそこをちょっと教えてもらえたらと思うんで。

○委員長（岡本安弘君）医事情報課長。

○医事情報課長（谷澤由紀君）すみません。先ほどの26件と申しましたのは、収益化されたものです。

ダヴィンチによる手術に関しましては、施設基準の届け出をしないといけないんですけども、その基準、要件としまして、何症例行ったものというのが認められるというふうになっておりますので、導入して、手術はしておるんですが、その症例数をこなさないと、診療報酬として、請求することが認められないことになっておりますので、そこの差、この実績の51件っていうのと、先ほど私をお答えさせていただいた26件に関してのその差というのはその部分になっております。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）ありがとうございます。そしたら30件ぐらいの症例実績がまずあってそこから収益化ということだったんですね。はい、理解をいたしました。

では、今その、今年度は650件ですが、もうこれ以上は無理というかこれ以上延ばすことは、やはり医療的にちょっと大変、お医

者さんの大変なのか、もっと伸ばす余地があるのかその辺いかがですか。

○委員長（岡本安弘君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）今のご質問にお答えします。

手術件数としてはまだまだ増やしていくことができると思います。

ただ、麻酔科との関係もあって、やっぱり麻酔科医も、2人しか常勤がいないという中で、部屋は5つありますけれども、ずっと麻酔科医がいないと麻酔かけた手術はできないという現実がありますので、そこも一緒に増やしていきながら、件数を増やしていくというふうな形になりますので、すぐに増えていくというわけではないですけども、着実に症例数は増えてます。

で、当初の目的は、先ほどお話ありましたように、若い先生の獲得ということもありましたけど何よりも、手術患者さんと呼び入れるということで、ダヴィンチを入れたことによって今まで症例数が足りなかった、少ななかった胃癌手術が増えてきて、一応、基準をクリアして、ダヴィンチで手術ができるようになった。

腎癌も症例数を増やすことができ、ダヴィンチで手術できるようになった。

婦人科も、子宮摘出はやってませんでしたけれども、ダヴィンチ導入でそれをできるようになって件数が増えてきたということで、新たな手術はどんどん増えてきたと。いうふうなところでプラスに働いていくと思いますのでこれからも症例数は増えていくというふうに考えております。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）36ページの委託料のところで、給食の業務委託もここに含まれてる

と思うんです。

給食材料費どんどん上がっていく中で、業務委託先からね、もう金額では、患者さん元氣出ませんよってというような話はないですか。

○委員長（岡本安弘君）病院経営管理課長

○病院経営管理課長（岡村恵介君）おただしの物価高騰の部分になるんですけども、昨今の米の価格高騰という部分で、今年度に入りまして業者さんから、今の現状では厳しいですという形で、お話の方いただいておまして、委託料の見直しですね、の、補正の部分を、6月の議会で提案させていただいて、今現状、単価見直した形で、契約を進めさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）今後もまた考えられると思いますので、また、相談してください。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）質問っていうよりも、ただ意見、それを申し上げたいんですけども。今ずっと議論聞いてまして、やっぱり病院自身の答弁聞いて聞かせていただいて、やっぱり私もちょっと前からは病院はね、すごく経営改善とか、職員に対する対応の仕方とかいろいろ努力されてることはすごくわかってます。

そうやけど、先ほど意見ありましたけど、市民病院ってやっぱり市民みんなですべて守っていかなあかん大事な医療機関だと思いますし、そういう意味では市民ぐるみって言うところオーバーやけども、そういう形でね、皆で市民病院を守っていくというそういうのを、やっぱり職員含めて進めていくことがすごく大事だと思っておりますので、今されてますけども、今後もそういう意味で市民みんなの病院だということで一丸となって見守ってい

くということが、やっぱり議会も含めて、市民含めてやっぱり市民ぐるみで、そういう意識が広がっていくのがすごく大事だと思いますんで、そんな認識でされてると思いますんやけど、そういうことをこれから進めていただくようお願いしたいなと思います。

○委員長(岡本安弘君) 答弁いただきますか。答弁は結構ですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

(午前10時27分休憩)

(午前10時44分再開)

○委員長(岡本安弘君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について

○委員長(岡本安弘君) 次に、認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について を議題といたします。水道事業会計決算書をお開きください。

この際、当局より発言の申し出がありますので、これを許します。

水道経営課長。

○水道経営課長(寺田嘉文君) おはようございます。

令和6年度橋本市水道事業決算の附属書類につきまして正誤表のとおり、4か所訂正がございました。お手数おかけし、誠に申し訳ございません。訂正のほうよろしく願いいたします。

今後このようなことのないよう、チェック体制を強化し、細心の注意を払って参ります。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長(岡本安弘君) ご了承願います。

それでは、これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) ちょっとお聞きします。ずっと水道の漏水の件なんですけども、かなり起こってからでないとわからないような状況になってるんかなとは思いますが、どうも。

その漏水のこの間、状況をちょっとお知らせですね、お知らせをお願いします。

○委員長(岡本安弘君) 水道施設課長。

○水道施設課長(辰巳谷昭範君) お答えいたします。

漏水調査っていうのは毎年やってございます。令和6年度につきましても漏水調査のほうを行っておりまして、漏水の発見箇所っていうのが30か所ございました。その30か所についても修繕の方はすべて終了しております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）関連でAIによる漏水診断とか、ネットで調べたらそういうのは出てくるんですけども、今の状況はどんな感じですか。もう高額すぎて入れられないですかね。ちょっと教えてください。

○委員長（岡本安弘君）水道施設課長。

○水道施設課長（辰巳谷昭範君）今後の話になってくるんですけども、いま衛星画像解析に基づく漏水探知業務というのを検討しております。

これは何かといいますと、人工衛星の画像データっていうのを解析することで、1度に広範囲を対象とした漏水の可能性のあるところっていうのを絞り込むことができます。こういった委託業務というのを今後、行っていく予定はございます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）これからの人口減少がありますでしょう。インフラはあんまり変わらず維持していかなあかんとなっていったときに、やっぱり経営がだんだんと厳しくなっていくっていう、皆さんの思いはあると思うんです。それが料金にはね返ってくるんで、何かちょっと収益事業っていうのを、公営企業の範囲内でできないかなっていうのが、同僚議員も水売っていったらどうやって質問してくれてましたけども。

例えば、一般会計で防災水っていう事業の会計見たら、500ミリで120何円でしたわ。2リッターで300円ぐらいだったかな、結構いい値段してましたよ。

そういうのを公営企業がやると、民業圧迫やってまた怒られるんかもしれないんですけど、防災水であればね、公的な利益になるかなあと思ったわけですよ。ボトリングするっていうの。

可能性としてできないもんでしょうかね。

○委員長（岡本安弘君）答弁願います。

上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）いま危機管理の方で作ってる橋本の水っていうのがあるんですけどもあれに関しましてはうちとしても、水道代はタダで、あれを作っていたらいてるっていうようなところでございます。

それはなぜかといいますと、別に市の方であれを売ってるというわけでもなく、災害の備蓄用として、あれを利用してるというところもありまして、その水道代というののうちの方からも無償でさせていただいておるんですけども。

また水を売るとなったらなかなか、同じような水を作るとというのはこれも実は、もう全国もどこでも作ってるんで。それを橋本だけそれを売ることによって利益が上がるかというところでなかなか難しいところもあって。

実際、橋本よりも水で有名どころっていうのがあると思うんですが、そんなところでもあまり売ってない、どちらかというと、民間企業がそこに付加価値を設けて買いに来てくれるようなところがあったら、売れるんかなとは思いますが、なかなか難しいところでございます。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）売り方がやっぱりね、民間と違って役所がやるとちょっと売のって難しいですもんね。

またそれも含めてですよ水道事業会計として何か方法を模索する時期かなって、ちょっと前の段階からしていけないと間に合わないかなっていうふうに考えましたんで質問させていただきました。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）すみません。今になっ

てちょっとこんな聞いたらおかしいかもわかりませんが、高野口の浄水場、停止しています。

ちょっと私、深くよくわかってないんですけども、上水道のことを聞きたいんですけども。高野口のを閉鎖して、この橋本の関係でどんなふうな扱いで今どうなってんかなあと教えていただければ、

○委員長（岡本安弘君）水道施設課長。

○水道施設課長（辰巳谷昭範君）高野口の浄水場ですけども、令和2年の11月に廃止して、橋本市の浄水場から高野口方面へ管渠で引っ張っていったらという状況でございます。

○委員長（岡本安弘君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）まず、高野口浄水場と橋本浄水場との大きな違いって言うたら、橋本浄水場は紀の川から取水しとって、高野口の浄水場は井戸から取水しとったんで、井戸水と川の水で大きく違うところは、やっぱり温度なんかになっていうふうに思うんです。

高野口の浄水場から切り換えたときは、先ほど課長も申し上げましたけども11月やったんで、そんなに温度を感じにくい時期に切り換えさせていただきました。これはそれをねらったところもあったんですけども、やっぱり、上水道の井戸の水च्छゅうのは、冬はあったかくて、夏冷たい。それがあったと思うんですけども、今切り換えたことによって、川の表流水ですので、もう冬冷たくて、夏ちょっとぬるいっていうような、そんな変化はあったかなというふうに感じております。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません料金の請求方法についてお尋ねしたいんですけども。

基本はがきが来るっていうかな、はがきが来るんだと思うんです。口座開設できる人は

口座から引き落としの手続きができるんですけども、紀陽銀行とか地銀になってますよね。近畿の地銀に限定されてる。うちよは東京に住んでる方でも、引き落としができるよって、うちよだけ唯一、全国から落とせるよっていうことで聞いてます。

で、クレジットがないんですよ。クレジットカード払いがないんで。先日お伺いしましたら、ポイント等が市の負担になっちゃうから、ちょっとずつ損するんですよ。それをまた精算する人も要るし、いろんな部分でまた負荷がかかるんで、経費がまたそれにもう1個支払い手段を増やすと、もう1個経費上がるんで、そんなことしたら料金が今度上がっていくんで。

クレジットの方が、ポイントつくんで有利じゃないかってなると私も私もクレジットカードで支払いしますってなっていたら、バランスが崩れていくと。クレジット払いじゃない人はちょっと損する感も出てくるっていうことを考えていくと、時代としてはクレジットして、どこからでも払ってもらえるようなことをしたいんですけども、今ではちょっとできかねますっていう状況だとお伺いしたんです。

それについて、そこまでの理解はしたんですけども、やっぱり、市本体はいろんな支払い手段が用意されとって、国のネットワークに入っていたら電子決済も使えるよっていうのがあるんです。

それであればね、水道事業会計もそのネットワークに入っていって電子払いできるんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょう。

○委員長（岡本安弘君）水道経営課長。

○水道経営課長（寺田嘉文君）ご質問、水道料金の支払い方法の件ですが、現在、口座振替、コンビニ、スマホ決済等も利用可能ということで、いま口座振替が87.57%の利用率

ございます。

現年収納率が99.54%で、全国に比べて1%程度、橋本市は高くなっております。今の状況で十分足りているのかなと思うんですけども、クレジット決済導入した場合、初期費用ですとか、クレジット会社への手数料、大体決済金額の2~7%っていうことが発生しまして、この分については、水道料金で独立採算やってますので、水道料金の方に反映するという可能性ありまして、水道料金の値上げに繋がる可能性とあるということではちょっと見送ってるという状況です。

○委員長(岡本安弘君) 決算書に沿った質疑の方お願いいたします。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) 今回の水道事業会計決算の認定には反対する立場で、一言だけ申し上げたい。

毎回討論させてもらってますんやけども。水道の使用料が先ほどの人口減少で減っていくのもよくわかりませんが、漏水も何か所か起こっていくということで、やっぱり今の水道料金を維持していくのは、かなり今後ともまた難しい問題ではあると思うんですけども。

しかし、やっぱり物価高騰の中で市民の間でやっぱり高い水道料金、何とかならんかという声もしょっちゅう聞くわけでありまして。生活を圧迫する1つの原因にもなってますんで。見直しするのはなかなか難しい問題であるんですけども、やっぱりそういった高い水道料、特に私、聞くのはやっぱり、他市から引っ越してきた人がもう、何か間違えちゃう

かっていうことで感じる方が少なくないように思いますんで、やっぱり橋本市の水道料金が高いのはもうほんまに市民の意識として皆さん持っておられるんで、その声に基づいて、やっぱり、何とかせなあかんの違うかと、すごく常々思ってますんで、認定に反対したいと思います。

○委員長(岡本安弘君) 次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

岡委員。

○委員(岡 弘悟君) 賛成の立場で討論いたします。

決算から予算、予算から決算の流れで、正確に執行されていますんで、もちろん決算に関しては賛成ですけどちょっと、反対討論であつたんですけども。

報道でもありましたけども、水道料金に関して橋本市が高いか安いかの議論はもうちょっと、表面的なものじゃなくて、中身を精査しなあかんと思うんです。

他市で問題になってるのは、一般財源からの繰り入れをして、値段を抑えているというところが多数あります。

それ、結局は市民の税金を投入してるので、押しなべて考えれば水道料金を前もって市が肩代わりして払ってるっていうだけで、市民にとってはそれだけの分の税金を払ってるんでね。料金的に考えたら、本市は、市から繰り入れはしてませんのでね。そう考えると、公平性も守られてると。

つまり、多く使う方は多く払う、少ない方は少なく払う。でも税金を投入してしまいますとね、そういうわけにはいきません。多い少ない関係なく、一般市民押しなべての税金が投入される。公平さも担保できない。

そういった状況で、やはり高いか安いかを計算するには、やはりちゃんと中身を精査して、一体どれだけのお金が一般財源から持ち出されて、それに対しての真の水道料金が幾

らかというものを出さないと、表向きの数字だけで高いか安いかわちゅう議論はもうちょっと、いま現在成り立たなくなってきた。

この話はもう報道でもされてますけども、1年、2年後には、多くの市町村が値上げをせざるをえない。その値上げをせざるをえない全国平均から考えると、本市の方が逆に安くなってくる場合も出てきますんでね。本市が一概に高いとはなかなか言えない。

財政的に余裕のあるところではこれからは一般財源の繰り入れをしていくとは思いますが、結果的にはそれも市民の税金でありますんで、高いか安いかの議論っていう部分に関してはもう少し正確な数字を出していかなければいけないと、それはもう思います。ただ、本決算に関しては予算どおりに執行されているので、賛成いたしたいと思えます。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかに討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本安弘君) 起立多数であります。

よって、認定第8号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長(岡本安弘君) 次に、認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を議題といたします。下水道事業会計決算書をお開きください。

この際、当局より発言の申し出がありますのでこれを許します。

水道経営課長

○水道経営課長(寺田嘉文君) 令和6年度橋本市下水道事業会計決算書の附属書類に誤りがございました。下水道事業会計決算書を差し替えさせていただきました。

訂正箇所は12か所で、正誤表のとおりです。今後このようなことのないよう、チェック体制を強化し細心の注意を払って参ります。大変ご迷惑をおかけし、誠にご申し訳ございませんでした。

○委員長(岡本安弘君) ご了承願います。

それでは、これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君) 26ページの下水道管の布設延長っていうんですかね。市街地の、例えば橋本駅前とか、企業が行きたいと思っても、下水道なかったらもう、チャンスがなくなるじゃないですか。

だから計画区域の中でまちづくりっていうのとリンクしてないと、いや来るんやったら下水道引っ張りますよって、後手後手でそんな話って進むのかなと思うんですけど、そこはどうなってますか。

○委員長(岡本安弘君) 下水道課長。

○下水道課長(岩倉正和君) 橋本駅前につきましては計画区域としては、今現在残っておりますんですけども、市街地の開発の関係もございまして、認可区域からはいま外れているような状況でございます。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

3 認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ご異議がありませんので私と副委員長において作成いたします。

以上で、令和6年度決算審査特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時05分 散会）